

佐倉市 教育センターだより Vol.2

平成16年3月12日発行／佐倉市教育センター／TEL.043(486)2400

～教育センターの1年を振り返って～

- 4月 佐倉市教育センター設立
年間指導計画・評価規準提出依頼
教育センター広報活動（ケーブルネット296、千葉日報、地域新聞等）資料室整備
- 5月 教育課題研究委員会議
ボランティア（斎藤恵蔵先生による壁等の塗装作業
津田藤人先生による環境整備（庭）
- 6月 完全学校週5日制に関する実態調査



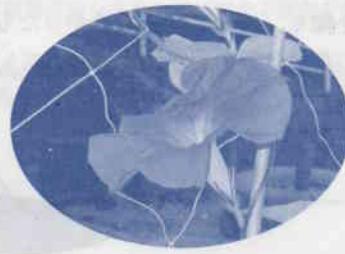
塗装作業に励む斎藤先生

- 10月 教育課題研究委員会議
ISO監査 SSN整備事業開始
- 11月 「佐倉学」普及のための指導主事等の訪問
「センターだより」発行準備
インターンシップ受け入れ（県立佐倉南高）
- 12月 教育課題研究委員会議
学習実施状況調査担当者会議
センターだよりVOL.1 発行

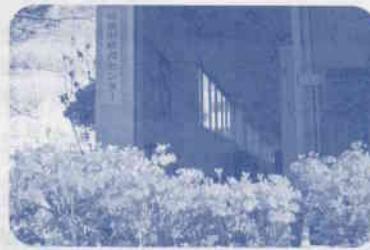


収穫されたガウカーボンのえんどう豆

- 7月 教育課題研究委員会議
コンピュータ研修会・事務職員コンピュータ研修会（情報モラル・セキュリティ）
- 8月 第31回教職員実践研究発表大会（センター中間報告）
佐倉市転入職員・新規採用職員研修会
- 9月 会議室設置 相談室整備（空調等）



花壇の朝顔



春のおとずれ

- 1月 学習実施状況調査担当者会議
「佐倉学」実施状況調査
- 2月 教育課題研究委員会議
佐倉市教育現状と課題
- 3月 学習実施状況調査分析
センターだよりVOL.2 発行
センター紀要 発行

1年を振り返り…

所長 大野 尊史

佐倉市教育センター設立から、1年が過ぎようとしています。本年度は、完全学校週5日制に関する調査・佐倉学推進に関する調査・教育課程や年間指導計画及び評価規準に関する分析・学習実施状況調査の分析などの調査研究を行う一方、教育相談や研修の充実に努めました。佐倉教育ビジョンの推進初年度とも重なり、新しい視点から、佐倉市の教育の発展に寄与できたものと思います。

さて、今日、教育の機能について改めて問われている時代でもあります。生き生きと活動する子どもたちを育んでいる多くの学校は時代性を感じ取り、手立てを講じ、総合的な取り組みを大切にしています。

教育センターは、広く生涯学習も視野に入れ、関係諸機関との連携を深めながら、教育の機能について考え、教育課題の調査研究に邁進する所存です。

この1年の皆様からのご激励、ご支援の有難さをひしひしと感じる次第で、ここに深く御礼申し上げます。今後ともご指導ご鞭撻くださいますようお願い申し上げます。

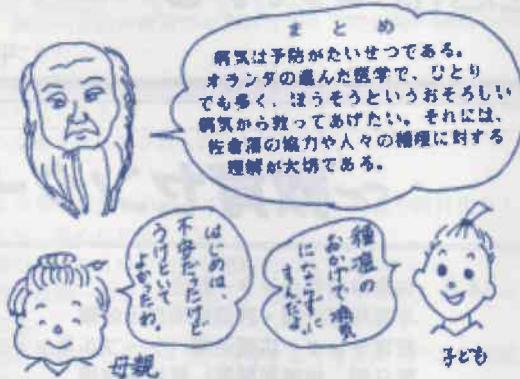
佐倉学関係

温故知新

高校1年の4月、佐倉高校の歴史を話してくださった先生にこの語句を教わりました。以後、私の心の中に時々登場し、今も大切にしています。さて、教育委員会では、佐倉学を推進していますが、平成3年の11月、千代田小学校で印教連及び佐倉市教委指定の社会科公開研究会がおこなわれたことを思い出しました。

3年生の学習指導案から

佐倉市は歴史の古いまちであり、文化財も多い。本校周辺は自然と歴史的資産に恵まれた地域でもある。・・・つい見過ごしてしまいがちな自分たちの身のまわりをもう一度注意深く観察していくなかで、その価値の大切さを知り、地域の一員としての誇りや、人々の願いなども捉えさせていきたい。



4年生の学習指導案から

3年生は地域の年中行事を、4年生は佐藤泰然を教材化していました。特に佐藤泰然の教材化は前任教頭の渡部八重子先生が構想を練り、初めて授業で扱ったもので画期的でした。まさに、佐倉学と言えます。

学校は質の高い学習の提供が求められています。新しい取り組みを始めるとき、過去にどのような事例があったのか一度調べてから行うことをお勧めします。過去の先生方の努力による珠玉の実践のなかに、現在に通じる新しさが発見できることだと思います。

大野 尊史

学校訪問を終えて

●はじめに

昨年11月より教育センターの職員で市内小・中学校33校中23校に佐倉学普及のために学校訪問をさせていただきました。中にはこれで良いのだろうかと思われる学校もありましたが、概ねの学校は、前向きに取り組んでいる姿勢が見られ安心いたしました。

佐倉学の計画が、平成15年度にしっかりと各学校で組み込めなかつたことは、各学校への対応が遅れたことが大きな一因だったと深く反省しています。

●佐倉で生まれ、佐倉で育った人は

私は話の中で、「佐倉で生まれた人」「佐倉で育った人」「佐倉に住んでいる人」という質問をどこの学校でも致しました。教育センターだより1号の調査結果では、佐倉在住の職員の割合は、小・中学校平均で36.4%でしたが、実際には、佐倉で生まれ育った人は皆無という学校もあり、住んでいてもまだ間もないという先生方が多い状況でした。そして佐倉についてもあまり知らない、また愛着もわからないという先生方が多数おられました。

●まず、佐倉を知ること

佐倉を知らない先生では、充分な佐倉学の実践は困難です。先生方一人ひとりが、まず、佐倉を知ることから始めて下さい。

佐倉市では、市役所の各課・教育委員会等から、種々の佐倉の案内書や研究書・副読本等が出版されています。それらは各学校にも配布されておりますので、是非そこから始めて下さい。そして次に、佐倉の町を散策して見て下さい。今まで気付かなかった佐倉の自然・歴史・文化を肌で感じることが出来ます。そして、教師自身が、佐倉への愛着を持って、実践への計画を立てていただきたいと思います。

●学校独自の佐倉学を展開すること

佐倉学を実践するために、今、先生方が一番必要としていることは、「実践例」と「実践のための資料」であることがアンケート結果からわかりました。

でも、佐倉学は、「佐倉には自然・文化・歴史がある。これを通して人づくりをする。」ということなのですから、この実践は、各学校独自のものを見つけてほしいと思うのです。決して他の学校の真似であってはならないと思います。

- ① 題材（素材）は何にするか
 - ② どの学年が、どの時間を使って
 - ③ どんな方法で、どんな表現で

学校独自のものを考え、実践して下さい。

そして、必ずデータを残して下さい。

数値でか、児童生徒の変容か、その他漠然とではなく、データを残して下さい。

それが次の実践への手がかりなのです。

●おわりに

以上、学校訪問で感じたことや、お話をすることを述べてきました。

「佐倉学」は、決して特別のことを行うことではありません。郷土「佐倉」の学習です。この学習から「佐倉に愛着をもつ市民」が育つことを願っています。

渡部 八重子



講義風景

シリーズ 実践

積極的危機管理

◆小竹小の実践

以前、学校は安全な場所とされていました。ところが予想もされない事件・事故の多発により、人々の意識も変わり、ますます安全対策に万全を期さなければならなくなりました。

今回は、子どもたちの安全を守るために、学校だけではなく保護者や地域の方々・関係諸機関との連携・協力体制の確立など、佐倉市において先進的な取り組みを進めてきた小竹小学校の実践を紹介します。土肥嘉子校長先生に伺いました。

1. 学校安全体制の確立

○ 危機管理マニュアルの策定

生活安全・交通安全・災害安全の全領域にわたるマニュアルを作成している。実効性を高め機能的なものにするために、随時改善を図っている。

○ 避難訓練の実施

地震・火災発生、不審者対応などを想定した訓練を定期的に行っている。教職員の安全確保のための体制確認・意識向上、子ども自身の危機管理能力を高める機会として成果を挙げている。特に緊急事態に遭遇した避難を「ポイント訓練」として実施している。

○ 交通安全指導

「交通安全教室」の開催で、道路歩行・自転車の乗り方を指導する。通常の登下校時には、教職員が定期的に通学路に出て通学指導を行っている。また、PTA校外指導部のみなさんに毎週通学路で、子どもたちの交通安全にご尽力いただいている。

2. 学校での日常的な危機管理対応

○ 子どもへの安全対応の指導

できるだけ「自分の身は自分で守る」を原則として、子ども自身が様々な危機を予測し、避けることができるような知識・技能を修得させていく。

○ 校門の開閉（平成13年度から実施）

子どもの登校後は、原則として校門を閉めている。校庭から大通りに面した本校の構造上からも、不審者の進入対策ばかりでなく安全を期しての処置である。入ろうと思えばどこからでも入れる校舎構造で安心はできないが、会った人には挨拶をする、言葉を掛け合うなど、人的な部分でも対応している。

○ 防犯ベルの携帯

PTAの支援を得て子どもたち全員が防犯ベルを持っている。2学期末佐倉警察署による実技を交えながらの不審者対応訓練を実施し、各自のランドセルに防犯ベルを付けた。また毎月10日の安全点検日には、教室で子どもたちと防犯ベルの点検をするとともに、危機管理意識の高揚に努めている。

（小竹小には各教室、体育館等にインターホンが設置されていないため、防犯ベルが危機を知らせる唯一の術ともなっている。）

3. 保護者・地域の方々との連携、協力体制

○ 地域へのPR

学年だよりの地域回覧をはじめ、ケーブルネット296の報道に組み込んでいただき、地域の方々にお知らせし、理解と協力をお願いしている。

○ 「子ども110番」の取り組み（平成11年から実施）

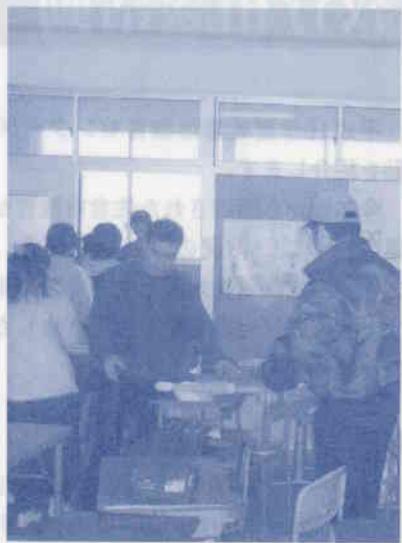
子どもたちは「子ども110番」の家は安心して駆け込める所として認識し、お世話になってもいる。

○ 小中連携（井野中・青苔小・小竹小）の防犯対策

小中の教職員・PTAが共同体制を組んで、子どもの安全を守っていこうとするものである。近頃取り組んでいるPTA防犯シートは「PTAパトロール中」書かれていてこれを出かける時の車や自転車に付けて抑止力にしようとするものである。同様のサンバイザーもあり、地域の子どもたちの安全を考えていこうとする姿勢がとてもありがたく心強い。

○その他

ボランティアによる地域パトロール隊（名称：クライネス）の巡回が行われている。



不審者対応訓練の様子



教育相談活動

平成15年度佐倉市教育センターが担当した教育相談活動を紹介します。

今年度から開設された佐倉市教育センターでは、主な事業の一つに、市民の方々（保護者、児童・生徒、一般の方々）や教職員を対象とする「教育相談活動」を位置づけて、その取り組みをすすめてきました。活動の概況は以下のとおりです。

教育電話相談室

佐倉市ヤングプラザ（京成佐倉駅下車徒歩1分）内に開設しています。市民の方々から広く教育全般にわたっての相談を受け付けています。平成14年度と比較して、相談件数が増加しています。また、来所しての相談も増えてきました。

佐倉市栄町8番地6 佐倉市ヤングプラザ内

☎ 484-6611

教育センター相談室

教育センター内で相談に取り組みました。教職員からの相談も受け付けていますが、市民（保護者）からの相談の方が多くありました。内容は不登校やしつけのことが多く、ケースによっては適応指導教室を紹介するなど他機関等と連絡を取り合いました。

佐倉市将門町7番地 佐倉東小学校校地内

☎ 486-2400

適応指導教室

不登校児童・生徒の相談や登校に向けての支援を行いました。主に午前中は学習の時間、午後は交流の時間として過ごしています。通級した日数は学校に報告して、指導要録上出席扱いとしてもらっています。本人の学校復帰を目指して、担任の先生や校長先生など、学校の先生方も訪問してくださり、不登校の子どもたちが元気を取り戻しつつあります。

佐倉市上志津1672番地 志津出張所3階

☎ 489-1002

スクーリングサポートネットワーク

（相談員の家庭訪問事業）

平成15年10月から不登校児童生徒宅への訪問相談員の派遣事業を始めることができました。家庭からなかなか外に出で行くことのできない児童生徒への相談や支援を目的としていますが、保護者への相談・ケアが中心となるケースや、手紙のやりとりが中心となるケースもあります。訪問を希望される場合には教育センター（☎ 486-2400）が窓口となっています。

心の教室相談員・スクールカウンセラーとの連携

市内中学校5校に「心の教室相談員」6校に「スクールカウンセラー（県が派遣）」が配置されています。それ連絡会議等で情報交換をしたり、相談件数や内容について連絡を取り合ったりしながら、それぞれの学校において教育相談活動に取り組んでもらっています。スクーリングサポートネットワーク事業との連携で、成果をあげた事例もあります。平成16年度は、市内中学校2校に「心の教室相談員」9校に「スクールカウンセラー」が配置となる見込みです。

学校へのタイムリーアドバイス

不登校や学校生活などの問題を中心に、学校からの相談に応じて、関係機関と連絡を取り合ったり、授業の様子を見せていただいたりしながら、指導や支援のあり方について協議やアドバイスを行いました。

ケースによってはスクーリングサポートネットワーク事業との連携で、家庭訪問や手紙を送るなどして、児童生徒及び保護者の支援に取り組みました。

研修会や連絡協議会等

学校の先生方を対象とした「長欠対策研修会」を3回開催しました。千葉県警察本部や教育電話相談室から講師を招くとともに、学校現場の生徒指導主事や生徒指導主任からも実践に即した指導をいただきました。また、参加者自身がグループに分かれて事例研究を行うなど、密度の濃い研修を行うことができました。

その他、家庭教育学級や連絡協議会など、教育相談や生徒指導に関わる各種の研修や連絡協議の場に職員が参加して、研修を深めたり情報交換を行ったりしました。

佐倉市教育センターで取り組んだ教育相談活動を大まかに紹介しましたが、今年度中新規に始めた事業などでは、いまだ手探りのような取り組みとなっている状況もあります。また、内容によっては解決・改善に苦慮したケースもありました。しかしながら、各種の相談件数や内容をみると、教育相談活動へのニーズは確実に増しており、今後なお一層取り組みの充実を図る必要性を感じます。

佐倉市教育センターでは、今後もニーズの把握と分析を行いながら、多様な教育相談活動の展開に努めてまいりたいと考えます。これからも教育相談等についてご意見・アドバイス等お寄せいただければ幸いです。平成16年度もよろしくお願いいたします。

榎原 正策

国語

■現状

- 授業時間の中にスキル学習を位置付けて、技能面を繰り返し指導している学校もある。
- 1時間毎のねらいが焦点化されてきた。
- 子供たちがイメージや方向性を持って学習活動に取り組めるよう工夫されてきている。

□課題

- 自己評価の項目を工夫する必要がある。
- 教師は児童側の願いや必要性をよく見とて、教師側のつける力とすり合わせて学習をさらに考えていく必要がある。
- 生徒同士の話し合いによって内容が高まったり、生徒の知的な好奇心をくすぐる投げかけによって授業がつくられていったりする姿がほしい。

社会

■現状

- 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図るために指導方法の工夫が図られてきた。
- 教育機器を利用した授業など「調べ学習」を積極的に導入し生徒の興味・関心を生かした、わかる授業への工夫改善がなされている。
- 「佐倉学」を推進しており地域の教材開発が行われている。

□課題

- 市内全小中学校に佐倉学を普及させ、郷土に対する誇りと愛情を培っていきたい。
- 社会教育施設などとの連携を図った学習を積極的に進める必要がある。
- 指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実をはかる必要がある。
- 調べ学習や適切な課題を設けて行う学習、また作業的、体験的な学習、問題解決的な学習などに関する研究を推進していく必要がある。

算数・数学

■現状

- どの学校においても「少人数指導」及び「基礎・基本の定着」の研究が中心であった。
- 年間複数回の校内研究会を実施して、教員の指導力向上をめざした。
- 少人数指導の形態としては、単元ごとに習熟度別指導を導入している学校が多かった。
- わかる授業への工夫はなされているものの、教師主導による授業展開が多い。

□課題

- 習熟度別指導におけるグループごとの目標・指導計画・授業展開・評価の違いについて、複数の指導者(学年)の共通理解が必要である。
- 児童による発表の仕方・まとめ方を工夫するなどの表現力を伸ばす指導が必要である。
- 児童の主体的な活動が授業の中心となる授業へ改善していく試みが続けられている。

理科

■現状

- 基礎的・基本的な内容の確実な定着と、学校の特色を生かした指導計画作りをしている。
- 自己評価や個々の結果を発表する場を多くした。
- 見通し（問題を解決する）を持って学習に取り組ませる手立ての工夫が見られた。

□課題

- 各学校の環境（自然・人的・施設）や児童の実態に応じた年間指導計画の作成と実践をしていく必要がある。
- 個々の児童の実態の把握などの必要がある。
- 教諭の専門性が高く、きめこまか指導もできるようになってきたが、さらに、指導法の改善が求められる。
- パソコン・インターネットなどを積極的（効率的）に授業に生かし、情報活用能力の育成と向上に努める必要がある。

英語

■現状

- ALTとの関わり方が定着し、実践的コミュニケーション能力の育成を目指した指導方法が深まりつつある。
- 評価について研修を深めることで、指導と評価の一体化が進みつつある。
- 英語教員集中研修が授業に生かされ、他の教員に波及しつつある。

□課題

- ALTとの授業だけでなく、JTEのみの授業についても実践的コミュニケーション能力の育成について常に検証し改善をする必要がある。
- 小学校の英語活動の取り組みに、学校ごとに差があることについて、小中の連携を深めるだけでなく、小学校の取り組みが中学校で活かされるよう研修が必要である。
- JTE自身がコミュニケーション能力をより高める必要がある。

保健体育

■現状

- 学習カードなどをを利用して目標や課題を明確にし個に応じた指導が充実している。
- 保健学習において、養護教諭や学校栄養士と協力し、効果的に学習が進められている。
- 体育実技研修会を開催し、指導方法について研修を深めている。

□課題

- 基礎体力を向上させるための指導改善の工夫が必要である。
- 運動量を確保することや運動の特性や楽しさを味わわせるための工夫はなされているが、技能を高める指導も充実できるように今後も努力が必要である。
- 外部指導者の活用や合同部活動の実施など、部活動の運営の在り方について研修をしていくことが必要である。

音楽

■現状

- ・感性を豊かに働かせながら、楽しい音楽活動を展開できるよう努力している。また各校の特色を生かした年間指導計画も見られる。
- ・児童生徒自身が学習を振り返られるよういろいろな評価方法が工夫されている。
- ・わが国の伝統音楽については指導目標、指導内容を見失っていることがある。

□課題

- 学習指導要領の趣旨を踏まえて、小中連携を図る研究を一層進める必要がある。
- わが国の伝統音楽について音楽の構成要素、表現要素に関する指導など質の向上を図る必要がある。
- 地域や学校の特色を生かした学習活動を具体化していく必要がある。
- 本物の音楽に触れるなど、先生方の研修をさらに充実させる必要がある。

生活・総合（小学校）

■現状

- ・年間指導計画を作成し、計画的に学習を進めている。
- ・各学校の特色をいかした取り組みがなされつつある。
- ・指導計画の見直しが進められている。
- ・どの学校でも、児童は総合的な学習を好み、意欲的に学習に取り組んでいる。
- ・保護者や地域の人材活用が多く行われている。

□課題

- 教科等との関連を考慮した総合的な学習全体計画の作成が求められる。
- 体験だけで学習が終わってしまったり、座学的だったりする例もあった。横断的総合的な学習や児童の興味関心に基づく学習の展開がいっそう求められる。
- 生き方を探るための評価について計画実践していかなければならない。

技術・家庭

■現状

- ・各学校の特色を生かした指導計画、指導方法、評価計画等が見られる。
- ・問題解決的な学習方法により、TT、ゲストティーチャーを招いた授業の実践が多く見られてきた。
- ・基礎・基本をおいた題材から応用発展題材まで題材研究が進められている。

□課題

- 基礎・基本を明確にした指導計画を作成する。
- 評価方法の工夫改善を図る。
- 技術科は題材開発、家庭科は指導方法の工夫に努める必要がある。
- 施設・設備の保守点検、衛生・安全面を考慮した教室環境を心がけていく必要がある。

道徳

■現状

- ・ボランティア活動や福祉体験など体験的な活動を取り入れた授業が見られる。
- ・道徳の重要性を認識し、年間指導計画に沿った実践が積み重ねられつつある学級が多く見られる。
- ・「心のノート」の活用については学級差がある。

□課題

- 教育活動全般を通して意図的・計画的に道徳的活動を組み入れる必要がある。
- 子どもの体験活動等を生かして指導の充実を図る工夫（ボランティア、自然体験、郷土の文化・伝統に親しむ活動など）や郷土の先覚者について、積極的に位置づけて学習活動を開拓する必要がある。（佐倉学と関連して取り組むなど）
- 「心のノート」の有効的な活用を図る必要がある。

図工・美術

■現状

- ・学習に主体的に取り組ませるための導入、学習カードや評価カードの活用などが工夫されている。
- ・鑑賞・展示の方法が教室の中だけでなく、校舎内・校庭など広がってきた。
- ・行事や他教科、総合などとの関連を図った取り組みや年間指導計画が見られる。
- ・小中の交流を試みる学校もみられる。

□課題

- 子どもたちの実態に合わせて題材の吟味・精選や教材化の工夫がさらに進められるといい。
- 美術館や地域の人材の活用を積極的に取り入れたい。
- 評価方法は画一的なものでなく、題材に即して考えていくべきである。
- 中学選択美術はそのあり方、内容をよく考えた上で、年間指導計画を立てていく必要がある。

健康教育

■現状

- ・歯科保健活動について特に重点的に取り組むことができた。
- ・生活習慣病予防教育については養護教諭や栄養士の専門性を活かしたT・Tによる実践教育を行う学校が増えている。
- ・薬物乱用防止教育について、計画的に進める学校が増えてきている。
- ・性及びエイズ教育については地域との連携や、親子共習授業を実施する学校が出てきている。

□課題

- 養護教諭の資質の向上を図る必要がある。
- 者の参加を推進し児童生徒自身の健康的な生活行動の確立を目指した実践につながる活動としていく必要がある。
- 心身の健康問題に対応し、学校全体で組織的に取り組む必要がある。また、関係機関との連携を密にする必要がある。

特殊教育

■現状

- ・一人一人の学習計画を立てるなど、学習指導要領に即したきめ細かな指導が展開されている。
- ・生活単元学習や作業学習など生活力を高めるための指導がなされている。
- ・相談体制の整備ならびに「特別支援推進事業」を開始し、対応している。
- ・印旛養護学校教育相談担当者と特殊学級担任が情報交換を行い、相互理解を深めるとともに新たなシステムづくりについて探っている。

□課題

- 個別支援計画等の作成については引き続き努力する必要がある。
- 特別支援教育コーディネーター等の校内分室への位置付けや特別支援教育担当職員を核とする校内の支援体制を整備する必要がある。

佐倉市教育委員会指導主事、図工・美術－黒田裕紀子先生（和田小）・泉 重二先生（臼井中）、技術・家庭－野村英二先生・門澤智子先生（佐倉中）に資料を提供いただきました。

担当 小長井 博子